

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年4月2日（火） 8：33～8：41

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 8件

○政令 4件

○議員提出法律案関係 1件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「御即位当日における祝意奉表」について、御決定をお願いいたします。本件は、来る5月1日の御即位当日に祝意を表するため、関係機関等において国旗を掲揚することの協力方を要望するものであります。

次に、「シナイ半島国際平和協力業務の実施」について、御決定をお願いいたします。本件は、エジプト・イスラエル平和条約等に基づき、国連PKOに代わるものとして、平和維持活動を実施している多国籍部隊・監視団からの要請に応じて司令部要員を派遣するため、国際平和協法力に基づき実施計画を定めるものであり、決定の上は、同計画について、国会に報告するものであります。あわせて、国際連携平和安全活動に係る要請を行う機関に多国籍部隊・監視団を追加することを定める「国際平和協法力施行令の一部を改正する政令」及びシナイ半島国際平和協力隊を設置するとともに、国際平和協力業務に従事する者に対し国際平和協力手当を支給すること等を定める「シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣官房長官、外務大臣及び防衛大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書8件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。「農林年金廃止法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成32年4月1日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、同改正法の施行に伴い、廃止となる特例年金の支給に係る規定を削除する等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野外務大臣が、7か国外相会合出席等のため、4日から7日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、飯塚正外137名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日本国の自衛隊の地位に関する書簡」を多国籍部隊・監視団との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、シナイ半島における国際平和協力業務を円滑に実施するため、派遣される自衛隊員に対する裁判権免除等の法的地位を確認等するものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなり

ますので、御了承をお願いいたします。近く衆議院厚生労働委員会において、採決予定の「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律案」は、優生手術等を受けた者に対し、一時金320万円を支給するものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、異議はない。」というものであります。

○菅国土大臣：次に、大臣発言がございます。私から2件申し上げます。まず、改元に伴う元号による年表示の取扱いについて、申し上げます。

昨日、新しい元号として「令和」が選定されたことを踏まえ、改元に伴う元号による年表示の取扱いにつきまして、「新元号への円滑な移行に向けた関係省庁連絡会議」において、

- ・改元日前までに作成した文書において、改元日以降、「平成」の表示が残っていても、有効であること
 - ・改元日以降に作成する文書には、「令和」を用いること。やむを得ず「平成」の表示が残る場合でも有効であるが、混乱を避けるため、訂正等を行うこと
 - ・元号を改める政令の公布日から施行日前までに作成し公にする文書には、「平成」を用いること
 - ・法令については、「平成」を用いて改元日以降の年を表示していても、有効であり、原則、改元のみを理由とする改正は行わないこと
 - ・国の予算における会計年度の名称については、原則、改元日以降は「令和元年度」とすること
- を申合せました。

新しい元号の決定を受けて、今後は、新元号への円滑な移行を行うことが重要になります。引き続き、各府省が連携して情報システム改修等を進めるとともに、所管の法人、地方公共団体、所管の業界等に情報提供を行うなど、新元号への円滑な移行に向け、対応に万全を期してまいりたいと考えますので、閣僚の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、シナイ半島国際平和協力業務の実施について、申し上げます。

「多国籍部隊・監視団」いわゆるMFOへの我が国の協力については、先方からの要請を踏まえ、MFOに対し、司令部要員として、自衛官2名を派遣する方向で所要の準備を進めてきたところです。この度、国際平和協力法に基づき、司令部要員の派遣に係る実施計画を策定し、シナイ半島国際平和協力業務を実施することとしました。

本件派遣に当たっては、要員の安全確保に万全を期し、有意義な活動ができるようにしてまいりたいと考えておりますので、関係各位の御協力をお願いいたします。

次に、外務大臣。

○河野国土大臣：MFOの活動は、我が国の「平和と繁栄の土台」である中東の平和と安定に貢献するものであり、我が国は昭和63年度からMFOに対する財政支援を実施してきました。

今般、我が国から、MFOへ司令部要員を派遣することは、中東の平和と安定へ

の更なる貢献となるとともに、我が国の国際平和協力分野への貢献に対する国際社会の評価を一層高めるものとなります。

外務省としては、MFOが行う国際連携平和安全活動のための国際平和協力業務に対する支援に万全を期するため、関係在外公館等を通じ、全面的に協力していく考えです。

とりわけ現地に派遣される要員の安全の確保については、最大限の注意を払い、情報収集、連絡調整等に当たりたいと考えております。

○菅国務大臣：次に、防衛大臣。

○岩屋国務大臣：内閣官房長官から御発言がありましたシナイ半島国際平和協力業務の実施に関連し、防衛省の対応について御説明します。

防衛省からは、本件業務の実施のため、司令部要員として陸上自衛官2名を派遣することとしております。今回の自衛官の派遣は、中東の平和と安定への更なる貢献として非常に重要であると認識しております。

防衛省としても、要員の安全確保に万全を期す必要があると考えておりますので、関係各位の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (平成31年)
4 月 2 日 (火)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○ 御即位当日における祝意奉表について (決定)
(内閣官房)
- 〃 ○ シナイ半島国際平和協力業務の実施について
(決定) (内閣府本府・外務・防衛省)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり ○ {
1. 衆議院議員早稲田夕季 (立憲) 提出幼稚園における特別支援教育への支援に関する質問に対する答弁書について (決定)(文部科学省)
 1. 衆議院議員山井和則 (国民) 提出幼児教育無償化と待機児童解消の政府の取組の整合性等に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)
 1. 衆議院議員山井和則 (国民) 提出毎月勤労統計調査における共通事業所の実質賃金算出方法等に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 衆議院議員早稲田夕季 (立憲) 提出帰国技能実習生フォローアップ調査に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 衆議院議員長妻昭 (立憲) 提出マイキン調査の上振れ要因に関する再質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 参議院議員吉川沙織 (立憲) 提出厚生労働省関連の束ね法案に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 1. 参議院議員吉川沙織 (立憲) 提出包括委任規定を設けようとする内閣提出法律案に関する質問に対する答弁書について (決定)(同上)

1. 衆議院議員長島昭久（未来）提出イージス・アショアに関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎政 令

資料あり

- 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・外務・防衛省）
- 〃 ○シナイ半島国際平和協力隊の設置等に関する政令（決定）（内閣府本府・外務・財務・防衛省）
- 〃 ○厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（農林水産省）
- 〃 ○厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）（農林水産・財務省）

◎人 事

資料なし

- ☆外務大臣河野太郎の海外出張について（了解）
- 〃 ☆判事兼簡易裁判所判事平城文啓外97名を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事兼簡易裁判所判事峯俊之を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ☆元柏崎市市長飯塚正外137名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成31年〕
〔4月2日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ○多国籍部隊・監視団における日本国の自衛隊の地位に関する日本国政府と多国籍部隊・監視団との間の書簡の交換について (決定) (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔平成31年〕
〔4月2日〕 (火)

◎議員提出法律案関係

資料あり
資料あり

- 衆議院厚生労働委員会において提出予定の旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について
(決定) (厚生労働・財務省)

[○署名あり ☆署名なし]